

基準 4 . 学生

4 - 1 . アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

《 4 - 1 の視点》

- 4 - 1 - アドミッションポリシーが明確にされているか。
- 4 - 1 - アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。
- 4 - 1 - 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員等、在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

（ 1 ） 4 - 1 の事実の説明（現状）

- 4 - 1 -
 - ・ 本学では、全学的に定式化された狭い意味でのアドミッションポリシーは、定めていないが、本学の建学の精神「不言実行、あてになる人間」及び基本理念等を広く高校生をはじめとする関係者に周知するとともに、アドミッションオフィスにおいて「本学の学習・教育環境を積極的に活用し、深い知識と幅広い領域の学習を志す意欲に燃えた学生を確保する」ことを目指している。
 - ・ 各学部においては、教育目的が定められており、この教育目的及び育成する人間像を明示して、これを各学部の学生の受入れ方針とし、大学案内（入学ガイド）や HP（ホームページ）に掲載するとともに、進学相談会、大学展、高校訪問、模擬授業、大学見学者への対応時に丁寧に説明している。
- 4 - 1 -
 - ・ 入学者選抜にあたっては、全学の教職員が適切な役割分担のもとで、学長を先頭にした全学体制で、綱紀の保持と厳正な入試の実施を行う取り組みができている。なお、大学受験期の子弟を持つ教職員に対しては全て入試業務から外すなど、入学者選抜の透明性と公平性を確保する措置が取られているとともに、個人情報の保護に関して十分に配慮した対応を取っている。

●表 4 - 1 - 1 入試区分と選考方針

入 試 区 分	選 考 方 針
1 . AO 入試 （専門科、一般、スカウト制）	建学の精神「不言実行、あてになる人間」に育て上げるに相応しい熱い意志と問題解決に向けて行動する学生を求めて、筆記試験では測定できない多様な能力を、学業や学業以外の実績から多面的・総合的に評価する。そこでは、自己学習目的が明確で、自己表現ができることが重視される。
2 . 推薦入試	成績が優秀な者、生徒会活動、クラブ活動、ボランティア活動等で実績を残した者、資格試験に取り組んだ者、留学経験のある者等、高校生活の中で学業または学業以外で意欲的に取り組んだ者に対して、高校長の推薦に基づき、面接試験（一

中 部 大 学

	部には、小論文を課す）や書類審査等を総合的に評価し、選考する。
3. 一般試験 (前期、中期、後期)	学力試験であり、前期、中期、後期の3つの試験区分で行っている。前期試験は、3教科を課すA方式、必須科目を含む2教科以上を課すB方式からなっている。中期試験では、解答方法がマークセンス方式で、2教科以上を課し、後期試験では、2教科同時に試験を行う方式を取っている。試験科目は、学部によって異なり、各学部は教育目的を念頭においた教科を試験科目としている。
4. 入試センター 試験利用試験 (前期、後期)	「大学入試センター試験」の受験者から、本学各学部の教育に適合する者を選抜するもので、3教科または5教科を課し、試験科目は、学部によって異なる。本学独自の試験は行わず、入試センター試験の成績によって選考している。
5. 特別選抜試験	色々な立場にある者に対して、広く教育研究の場を提供するために、特別選抜試験を実施している。特別選抜試験として、特技推薦試験、工学部女子特別推薦試験、海外帰国子女特別選抜試験、社会人特別選抜試験、外国人留学生特別選抜試験がある。

- ・ 入学者の選考については、入試委員会（委員長：学長）において合格者選考の原則を決定し、それに基づき、各学部入学者選抜委員会（委員長：学長）がそれぞれの学部の合格者（案）を審議決定、その結果に基づき学長が合格者を決定した上、当該学部教授会に報告するという方式を取っている。
- ・ 入試事務は、広報部入試事務課が所管しており、入試制度等に関する情報や学生募集活動の状況把握をスムーズに行っている。

4 - 1 -

- ・ 学部及び大学院の入学者の状況は、表4 - 1 - 2および表4 - 1 - 3に示すとおりである。

●表4 - 1 - 2 学部・学科別入学者状況

学 部	学 科	入学者数		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度
工学部	機械工学科	193	169	207
	電気システム工学科	104	85	88
	電子情報工学科	105	88	98
	都市建設工学科	76	76	60
	建築学科	142	140	148
	応用化学科	77	60	64
	情報工学科	133	110	133
	計	830	728	798

学 部	学 科	入学者数		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度
経営情報学部	経営情報学科	130	135	154
	経営学科	154	139	148
	計	284	274	302
国際関係学部	国際関係学科	67	72	57
	国際文化学科	86	78	45
	計	153	150	102
人文学部	日本語日本文化学科	89	77	85
	英語英米文化学科	77	81	62
	コミュニケーション学科	82	80	73
	心理学科	95	106	98
	歴史地理学科	90	87	90
	計	433	431	408
応用生物学部	応用生物化学科	109	115	117
	環境生物科学科	100	125	120
	食品栄養科学科	94	102	71
	計	303	342	308
生命健康科学部	生命医科学科	-	66	46
	保健看護学科	-	81	128
	計	-	147	174
学 部 合 計		2,003	2,072	2,092

● 表 4 - 1 - 3 大学院研究科・専攻別入学者状況

大学院研究科	専攻	博士課程 前期・後期	入学者数		
			平成17年度	平成18年度	平成19年度
工学研究科	機械工学専攻	前期課程	11	8	14
		後期課程	0	1	1
	電気電子工学専攻	前期課程	25	22	23
		後期課程	2	3	3
	建設工学専攻	前期課程	12	11	10
		後期課程	1	1	0
	応用化学専攻	前期課程	12	20	7
		後期課程	1	1	1
	工業物理学専攻	後期課程	1	-	-
	情報工学専攻	前期課程	14	14	16
		後期課程	1	2	0
計			80	83	75
経営情報学研究科	経営情報学専攻	前期課程	11	6	5
		後期課程	5	1	2
	経営学専攻	修士課程	-	10	15
	計			16	17
国際人間学研究科	国際関係学専攻	前期課程	3	6	8
		後期課程	3	3	0
	言語文化専攻	前期課程	11	4	2
		後期課程	0	0	4
	心理学専攻	前期課程	0	1	1
		後期課程	0	2	1
	計			17	16
応用生物学研究科	応用生物学専攻	前期課程	37	26	19
		後期課程	-	-	6
	計			37	26
大学院研究科合計			150	142	138

中部大学

・学部及び大学院の在籍者の状況は表４－１－４及び表４－１－５に示すとおりである。

●表４－１－４ 学部・学科別在籍者状況

学 部	学 科	在籍者数		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度
工学部	機械工学科	881	821	794
	電気システム工学科	474	433	386
	電子情報工学科	504	455	423
	都市建設工学科	374	335	305
	建築学科	564	576	568
	応用化学科	464	381	312
	情報工学科	577	555	531
	計	3,838	3,556	3,319
経営情報学部	経営情報学科	757	652	599
	経営学科	449	509	551
	計	1,206	1,161	1,150
国際関係学部	国際関係学科	351	326	276
	国際文化学科	352	340	302
	計	703	666	578
人文学部	日本語日本文化学科	375	365	349
	英語英米文化学科	336	328	301
	コミュニケーション学科	346	344	326
	心理学科	335	378	387
	歴史地理学科	148	232	318
	計	1,540	1,647	1,681
応用生物学部	応用生物化学科	486	460	447
	環境生物科学科	454	464	447
	食品栄養科学科	94	196	265
	計	1,034	1,120	1,159
生命健康科学部	生命医科学科	-	66	109
	保健看護学科	-	81	208
	計	-	147	317
学部合計		8,321	8,297	8,204

●表４－１－５ 大学院研究科・専攻別在籍者状況

大学院研究科	専攻	博士課程 前期・後期	在籍者数		
			平成17年度	平成18年度	平成19年度
工学研究科	機械工学専攻	前期課程	19	18	23
		後期課程	0	1	2
	電気電子工学専攻	前期課程	52	47	45
		後期課程	7	7	8
	建設工学専攻	前期課程	25	24	20
		後期課程	2	2	2
	応用化学専攻	前期課程	34	32	27
		後期課程	4	4	3
	工業物理学専攻	後期課程	1	1	1
	情報工学専攻	前期課程	28	27	30
		後期課程	3	5	3
	計			175	168

大学院研究科	専攻	博士課程 前期・後期	在籍者数		
			平成17年度	平成18年度	平成19年度
経営情報学研究科	経営情報学専攻	前期課程	18	20	11
		後期課程	9	7	6
	経営学専攻	修士課程	-	10	24
	計		27	37	41
国際関係学研究科	国際関係学専攻	前期課程	4	-	-
		後期課程	6	6	3
	計		10	6	3
国際人間学研究科	国際関係学専攻	前期課程	10	10	13
		後期課程	5	8	8
	言語文化専攻	前期課程	15	16	7
		後期課程	4	4	6
	心理学専攻	前期課程	1	1	1
		後期課程	0	2	3
	計		35	41	38
応用生物学研究科	応用生物学専攻	前期課程	37	63	45
		後期課程	-	-	6
	計		37	63	51
大学院研究科合計			284	315	297

・留年及び退学者の状況は表４－１－６に示すとおりである。

●表４－１－６ 留年者・退学者状況

学 部	学 科	留年者・退学者数								
		平成16年度			平成17年度			平成18年度		
		留年	退学	合計	留年	退学	合計	留年	退学	合計
工学部	機械工学科	59	38	97	54	27	81	41	26	67
	電気システム工学科	36	19	55	30	26	56	26	20	46
	電子情報工学科	41	18	59	37	22	59	27	22	49
	都市建設工学科	34	27	61	38	26	64	27	25	52
	建築学科	16	14	30	21	15	36	24	19	43
	応用化学科	20	18	38	23	14	37	18	15	33
	情報工学科	32	14	46	40	26	66	59	29	88
	計	238	148	386	243	156	399	222	156	378
経営情報学部	経営情報学科	45	28	73	34	32	66	37	20	57
	経営学科	13	9	22	15	19	34	20	10	30
	計	58	37	95	49	51	100	57	30	87
国際関係学部	国際関係学科	15	12	27	18	6	24	13	10	23
	国際文化学科	14	10	24	14	16	30	18	10	28
	計	29	22	51	32	22	54	31	20	51
人文学部	日本語日本文化学科	20	17	37	15	17	32	15	11	26
	英語英米文化学科	8	15	23	13	12	25	13	5	18
	コミュニケーション学科	11	6	17	15	10	25	17	12	29
	心理学科	7	11	18	18	10	28	21	11	32
	歴史地理学科	1	1	2	-	3	3	9	6	15
	計	47	50	97	61	52	113	75	45	120
応用生物学部	応用生物化学科	12	6	18	9	7	16	15	6	21
	環境生物科学科	8	4	12	16	7	23	11	13	24
	食品栄養科学科	-	-	-	-	1	1	-	3	3
	計	20	10	30	25	15	40	26	22	48
生命健康科学部	生命医科学科	-	-	-	-	-	-	2	4	6
	保健看護学科	-	-	-	-	-	-	-	1	1
	計	-	-	-	-	-	-	2	5	7
合 計		392	267	659	410	296	706	413	278	691

(注) 留年者数には、休学・留学を含む。退学者数には、除籍者を含む。

中部大学

(2) 4 - 1 の自己評価

- ・建学の精神・基本理念・使命・目的並びに各学部教育目的やアドミッションポリシーについては、大学案内や進学説明会などで詳しく説明され、また、オープンキャンパスでは、多くの高校生に直接本学を体験してもらうように努力している。これらは、本学のアドミッションポリシーを志願者に理解してもらう役割を果たしている。
- ・入学要件や入学試験は適切に運用され、各種の入学試験は厳正に行われている。
- ・入学定員や在籍者数等は概ね適切に管理されており、学部定員はほぼ充足している。しかし、一部の学科については本学が目指している入学者数を割り込んでおり、本学の教育目的等について、高校生をはじめ関係者へ一層浸透させる努力が必要である。
- ・大学院博士前期課程における入学者の確保は、各専攻の努力により、一定の評価ができる水準にあるが、博士後期課程の入学者は少ない。

(3) 4 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・各学部・学科並びに各研究科・専攻が、大学の基本理念・使命・目的に沿って、それぞれのアドミッションポリシーと育成する人間像を一層明確にし、本学で学習する意義を広く知ってもらう努力を継続していく。
- ・学部の入学者確保については、平成 19(2007)年度を「入学者安定確保特別年間」として、学長を中心に全学で取り組んでいく。
- ・大学院教育の充実については、大学院委員会で集中的な議論が行われており、大学院充実に向けた行動計画を作成し、できるところから実施に移していく。
- ・学生の退学率は、著しく高い状況とはいえないものの、放置すれば高くなることが予想される。退学する理由が成績不良や勉学意欲の喪失に起因するものが多く、成績不良者へのきめ細かな対応や勉学意欲を喚起する教育的改善を図っていく。

4 - 2 . 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4 - 2 の視点》

- 4 - 2 - 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。
- 4 - 2 - 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談をおこなうための適切な組織を設けているか。
- 4 - 2 - 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

(1) 4 - 2 の事実の説明（現状）

- 4 - 2 -
- ・学生の学習支援のための組織は表 4 - 2 — 1 のとおりである。
- ・表のように、学生の学習を支援する組織は、多岐にわたり、各組織は学生の立場に立った活動を展開している。ただし、横の連携は必ずしも十分ではない。
- ・本学の授業に関する多くの情報は、学生、教員ともにネットワーク「Tora-net」を利用して配信され、IT を活用した学習に関する支援が拡大している。特に、E-Mail・ライブラリを利用した学生の課題・レポートの提出、授業への質問等、学生や教員の利用が拡

大している。

●表 4 - 2 — 1 学習支援組織と支援内容

学習支援組織	支援内容
図書館	図書館としての機能の他に、図書館の専門家集団による一般的な情報検索の指導と助言に加えて、卒業論文等、論文執筆のための資料検索、外部データベースへの効果的なアクセス等の指導と助言、教員のゼミナールに対する学習援助等学生の学習ニーズにきめ細かに対応している。
学術情報センター	本学の情報環境の整備充実を図る業務の他、IT を活用した教育支援全般を担当している。学生が自由に使うことのできる 4 つのコンピュータ実習室の管理とレポート制作等への援助、E-net を活用した双方向の学習支援、E-learning 用のコンテンツの制作支援等多岐にわたっている。
コンピュータ コンサルテーション センター(C.C.C)	本学は、学生全員にノート PC を所持させ、学習の IT 化を推進している。学生が所持しているパソコンの相談にのるとともに、講習会を開講し、学生が円滑にパソコンを利用した学習に取り組むための支援を行っている。
学習支援室	英語、数学、物理学、化学、工学基礎実験について、「講義がよく理解できない」、「勉強の仕方がわからない」、「さらにステップアップしたい」学生を対象にして、月曜日から金曜日の間、担当教員が交代で常駐して、学習指導に当たっている。
語学センター	本学のインテンシブな英語教育「PASEO(Preparation for Academic Studies in English Overseas)プログラム」の管理・運営に当たり、学生が「PASEO プログラム」を受講するための種々のサポートを行っている。また、英検、TOEIC 等の受験支援、IT を活用した英語の自学自習の支援も業務としている。
メディア教育センター	マルチメディアの活用による教育支援を行う第 1 部門と全学的なメディア教育を実践する第 2 部門がある。教員の授業技術の向上と学生のプレゼンテーション能力の啓発を目指して、「授業の撮影」の実施、テレビ中継、番組制作等、活動は多岐にわたっている。
エクステンションセンター	オープンカレッジやアドバンス・セミナーを公開講座として開講し、聴講生に対する教育を推進している。

- ・ 本学の就職支援に関しても IT の利用が常態化しており、「就職情報 C-net」(求人検索・情報収集)の活用により、学生へのきめ細かなキャリア支援を行っている。
- ・ 学生の授業への欠席は、学業不振の要因になることから、出席管理システムを平成 20(2008)年度より運用する計画を進めている。
- ・ 学生の学習について、各自に適した助言指導を行い、特に取得単位数の少ない学生は学

中部大学

生本人から保証人（父母）への情報提供の同意を得た上で、学習状況を保証人（父母）へ通知している。大学、学生本人、父母が協力して学生が学習改善に取り組むように努めている。

- ・ 取得単位の少ない学生については、教務部より学科主任に対象学生の成績に関する資料を配布する。学科では、担当の教員が個別に指導に当たり、学科主任は、その指導結果を教務部長に報告することになっている。
- ・ 学生が円滑に学生生活を送れるように、そのノウハウを丁寧に掲載した「CAMPUS LIFE」を毎年発行し、新入生に配布している。
- ・ 学生生活等に関する相談には「学生相談室」が対応している。本学の「学生相談室」は、専任教授を置くなど充実しており、相談内容は多岐にわたり、「なんでも相談」的な役割を果たしている。

4 - 2 -

該当なし。

4 - 2 -

指導教授制

- ・ 教員と学生とが密なコミュニケーションを取り、学習上の問題はもとより、学生生活の諸問題、進路選択、学生の異動等について、学生一人ひとりに個別に対応が取れるように、各学生に指導教員を配置している。

P.S.アワー (Professor-Student Hour)

- ・ 毎水曜日の第 7・8 時限(15:10～16:40)を「P.S.アワー」として、上記「指導教授制」による指導教員が学生との面談と指導にあたっている。また、「P.S.アワー」以外でも、学生の求めに応じて対応することになっている。

オフィスアワー

- ・ 各教員は、学期の初めに「オフィスアワー」を指定し、教員はその時間を学生と触れ合い、学生の相談に乗るなど、学生のための時間として使うこととしている。

教務モニター、厚生モニター

- ・ 学生がカリキュラム、教育内容、教育方法、教育環境等について公的に要望を出し、その要望に対して教員側が真剣に検討して積極的に取り入れて行くシステムは大変重要であり、本学は、そのシステムとして「教務モニター制度」がある。モニターからは定期的にカリキュラムの問題点、個々の授業における教育内容への要望、個々の授業における教育方法の改善策や要望、教室等の備品や設備に関する要望を出してもらい、それらを関係学科と教員に連絡するとともに「大学協議会」に報告することになっている。
- ・ 学生生活、教員・職員・学生のマナー、大学の厚生施設、課外活動等について、学生が公的に要望や改善策を提案するのが「厚生モニター制度」である。依頼したモニターから定期的にこれらの問題に対する要望や改善策を出してもらい、それらを整理して「大学協議会」に報告するとともに、学生部で具体的な対応を取ることにしている。

学生の授業評価

- ・ 授業の満足度を調査し、授業の改善に結び付けるため、毎学期、大部分の授業科目を対

象に「授業評価」を実施し、その結果を教員本人に知らせて授業改善に役立てている。
また、この結果は、本学独自の「教育総合評価・表彰制度」の重要な評価項目になっている。

(2) 4 - 2の自己評価

- ・本学の学習支援組織は、表4 - 2—1に示したとおりであり、横の連絡が希薄で、重なる業務が一部にはあるが、独自の企画と実施により、それぞれが学生への学習支援として機能している。
- ・「Tora-net」は、授業等に関して有効に機能しており、「就職情報 C-net」の活用も順調である。また、新入生は、「CAMPUS LIFE」から学生生活に関して十分な情報を得ている。
- ・取得単位の少ない学生の学業成績を保証人（父母）及び指導教授に連絡することになっている。これは、学生、保証人、大学が協力して、学生の成績の向上を目指す目的で立てられた対策であるが、いくらかマンネリ化している面がある。
- ・「学生相談室」は、学生にとって、欠かすことができないものとなり、「なんでも相談」的な役割を高く評価している。
- ・「指導教授制」と「P.S.アワー」を組み合わせ、学生指導にあたる本学のシステムは、有効に機能している。
- ・学生への学習支援に対する意見をくみ上げるシステムとしての「教務モニター」及び「厚生モニター」は有効にはたらいっており、モニターからの意見を教育改善や厚生施設の改善に活かす努力がされている。
- ・学生の授業評価の回収率は概ね良好で、授業への学生の意見を反映できるものとなっている。

(3) 4 - 2の改善・向上方策（将来計画）

- ・学生の学習を支援する諸組織間の横の連携が十分でない点を反省して、学生の学習支援にとってより有効な連携方策を実施に移していく。
- ・平成20(2008)年度より出席管理システムを導入し、学生指導に活用していく。
- ・「指導教授制」、「P.S.アワー」、「オフィスアワー」を組み合わせ、学生との間のコミュニケーションが取れる仕組みを実施しているが、これを再点検して学生と教員とのより緊密なコミュニケーションが行われるように制度の改善を図っていく。
- ・学生の率直な意見が聞ける「教務モニター」、「厚生モニター」をさらに充実させ、教育の改善や学生生活の改善に取り入れるように努めていく。

4 - 3 . 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

《4 - 3の視点》

- 4 - 3 - 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。
- 4 - 3 - 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。
- 4 - 3 - 学生の課外活動への支援が適切になされているか。
- 4 - 3 - 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

中 部 大 学

4 - 3 - 学生サービスに対する学生の意見等を汲み取るシステムが適切に整備されているか。

(1) 4 - 3 の事実の説明 (現状)

4 - 3 -

- ・学生サービス、厚生補導については、学生部が統括して対応に当たっている。
- ・「学生相談室」は、学生の種々の相談、カウンセリング等にあたり、「なんでも相談室」の性格を持っている。また、学生の健康を管理する「保健管理室」と文化施設・体育施設を管理する「体育・文化センター」を整備している。
- ・学内には、学生食堂、売店、文具・書籍等の販売店、郵便局、旅行代理店、損害保険代理店、学生寮、留学生寮等を設置し、学生の便に供している。
- ・学生部のなかに留学生係を設けて、留学生の様々な問題の対応に当たっている。
- ・留学生同士の交流、情報収集の場として、「留学生コーナー」を設けている。留学生はそこで奨学金の募集、留学生関係の行事等の情報が収集できる。また、中国語でのCNN放送等のサービスを行っている。

4 - 3 -

- ・学内の奨学生制度として、平成 18(2006)年度以降は、「中部大学育英奨学生」(前年度までの特待生、一般奨学生、育英奨学生を統合)、「中部大学スポーツ・学術奨励奨学生」、「中部大学貸費奨学生」、「中部大学特別貸費奨学生」の 4 種があり、学生への経済的な支援を行っている。「育英奨学生」は、成績、人物ともに優秀な者を対象に奨学金を支給するもの、「スポーツ・学術奨励奨学生」は、スポーツ・学術等の課外活動で優れた成績を上げた者を対象に奨学金を支給するもの、「貸費奨学生」は、家計が急変して学費の支弁が困難になった者を対象に学費相当額まで貸費し、卒業後 10 年以内に返還するもの、「特別貸費奨学生」は、本学大学院の充実に寄与するために、本学大学院に入学を希望する成績優秀な者を対象に奨学金を貸与し、大学院を修了するとともに返還が免除されるものである。奨学金の利用状況は表 4—3—1 のとおりである。

●表 4 - 3 - 1 奨学金の利用状況

学 部 奨学金の種類	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度	
	人数	金額(万円)	人数	金額(万円)	人数	金額(万円)
中部大学特待生奨学金	35	4,300	18	2,240	-	-
中部大学一般奨学金	31	1,920	16	986	-	-
中部大学育英奨学金	57	1,710	120	3,600	202	6,045
中部大学スポーツ・ 学術奨励奨学金	7	598	12	731	13	580
中部大学特別貸費奨学金	5	330	5	335	13	390
中部大学貸費奨学金	12	825	11	625	7	360
合 計	147	9,683	182	8,517	235	7,375

大学院 奨学金の種類	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度	
	人数	金額(万円)	人数	金額(万円)	人数	金額(万円)
中部大学大学院博士 後期課程特別奨学金	16	1,646	20	2,082	23	2,411
中部大学スポ・ツ・ 学術奨励奨学金	2	111	1	91	4	230
合 計	18	1,757	21	2,173	27	2,641

- ・学外の奨学金として、(独)日本学生支援機構奨学金、地方公共団体奨学金、民間団体などの奨学金利用を勧めている。応募については、掲示により適切に情報提供している。
- ・学外のアルバイトについては、学生部で制限職種基準を設けた上で、学習上影響の少ないアルバイトを精査し、掲示により情報を提供している。
- ・本学は、学外よりも学内でアルバイトをすることを勧めており、各部局でそのための予算を確保している。したがって、学生の学内アルバイトへの応募は積極的である。
- ・留学生に対しては、「授業料減免制度」を設けている。

4 - 3 -

- ・本学は、学生が課外活動に参加し、心身を鍛え協調性を育むことが人間形成にとって極めて大切であると考え、学生に課外活動への参加を積極的に勧めている。そのために、課外活動施設の充実に努めるとともに、学生の自主活動を積極的に支援している。各種クラブ等を管理・運営する学生組織として「クラブ運営委員会」を置き、各クラブへの予算配分にも責任を持たせて、課外活動が学生の自主活動であることを自覚させている。
- ・「クラブ運営委員会」は、学生部指導のもとに各種クラブの管理・運営にあたりるとともに、課外活動に関わる行事、「ナイトウォーク」、「大学祭」での企画・運営も行っている。
- ・本学では、体育系 34、文科系 29、合わせて 63 のクラブを公認している。そのほとんどが本学の勧める活動を展開している。
- ・学生部が主体となって、本学への帰属意識を高め、縦のつながりを強化するために「全学学科対抗スポーツ大会」を、精神力を強化し、仲間意識を深めるために夏季休業中に「フレッシュマンキャンプ」を、春季休業中に「スキーキャンプ」を実施している。
- ・課外活動において、優秀な成績を上げた個人と団体、学生の模範となる行動を行った個人と団体に対して、学長表彰を実施している。
- ・学生が快適な学生生活を営むためには、学生が最低限守るべきマナーを定め、これを学生が共有することが重要である。本学では、これに関して「マナー委員会」を設置して、学生のボランティア団体「C.P.U. (Clean-Up Project in Chubu University)」等と連携して、学生のマナー向上に向けた取り組みを行っている。
- ・ボランティア活動を通して学生の人間力養成に資するため、「ボランティア・NPO センター」を組織化し、地域の発展や市民活動の推進に寄与している。センターの活動全般に関する事項は教職員で組織する「ボランティア・NPO センター協議会」で審議・決定する。
- ・学生の国際感覚を磨くため、「国際交流センター」を中心として、海外の提携校等への短

中部大学

期、長期の海外研修を実施している。

- ・留学生を対象として、本学に対する帰属意識を高め、留学生同士の親睦を図るために「留学生新人歓迎会」、「留学生研修旅行」等を行っている。

4 - 3 -

- ・キャンパス内の安全に関しては、「中部大学防災対策協議会」が中心となって、火災、地震が起きた場合の対処法、交通事故を起こした場合又は交通事故にあった場合の行動、防犯、応急処置等については「安全必携・地震防災ハンドブック」に整理して新入生全員に配布し、周知を図っている。また、ものづくりの安全及び実験実習における安全等をまとめた「安全の手引」を新入生全員に配布し、安全意識の向上に努めている。
- ・学生が有意義な学生生活を送ることができるように、学生の心と体の健康に対して十分な対応を行っている。学生の心の健康をサポートする場として、「学生相談室」を設置し、学生部と連携をとって学生支援を行っている。「学生相談室」は専任教授 1 名、非常勤カウンセラー 3 名から構成され、心の問題のみならず、学習上の問題など、「なんでも相談所」的な活動を行っている。体の健康については、健康診断の受診を義務づけ、2 名の看護師を配置した「保健管理室」を設置しており、健康相談に応じている。
- ・本学は、すべての学生と教職員が対等な個人として尊重され、お互いに信頼しあって学習や研究ができるような自由で快適な環境をつくるために、「セクシュアル・ハラスメント対策委員会」を設置して、学生、教職員の意識を高める努力と、問題が生じた場合の対応を行うこととしている。そのひとつの活動として、小冊子「CAMPUS MATE」を作成し、その中に「セクシュアル・ハラスメントを防止するために Stop! Sexual Harassment」を掲載して、学生、教職員に配布し意識の高揚を図っている。また、各部局毎に相談窓口担当者を置いている。

4 - 3 -

- ・学生部において「厚生モニター」を実施し、学生の様々な意見をくみ上げている。「厚生モニター」は年 4 回実施し、モニターには無作為に全学科の学生を 1 名ずつ指名して、他の学生の意見の収集を行っている。

(2) 4 - 3 の自己評価

- ・本学の厚生補導施設・組織は、整備され、充実している。
- ・学生への経済的支援については、学生部の努力で情報提供を適切に行い、経済的な支援が必要な学生に対しては奨学金等の適切な対応をとっている。
- ・学生の課外活動への支援は適切に行っていると判断しているが、学生の参加状況は、学長表彰等の様々な推進策にもかかわらず、授業時間等の関係もあり活発とは言えない。
- ・学生に対する健康相談や生活相談は概ね適切に行っている。「学生相談室」は、組織的にも充実しており、学生からの信頼も厚い。「キャンパスの安全」及び「セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取り組み」も十分行っているが、「アカデミック・ハラスメント」に対する対応はまだ不十分である。
- ・学生サービスに対する学生の意見をくみ上げる「厚生モニター」は有効に機能している。

(3) 4 - 3 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・厚生補導施設は、整備されていると考えるが、十分に活用されているとはいえない。今後とも学生の意見を取り入れて、その活性化を図り充実に努めていく。
- ・学生への経済的支援は概ね適切に行ってきたが、今後更に充実することを目指していく。
- ・課外活動の重要性を粘り強く学生に説明し、参加状況の拡大を図っていく。
- ・アカデミック・ハラスメントへの対応策について、段階的に制度の整備を図っていく。

4 - 4 . 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4 - 4 の視点》

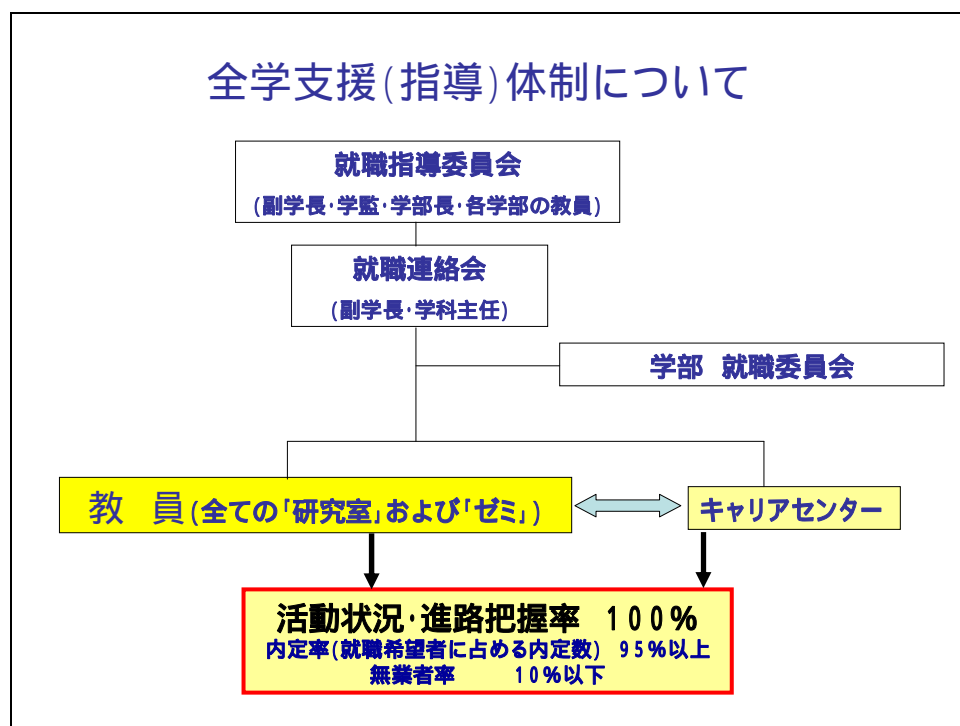
- 4 - 4 - 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。
- 4 - 4 - キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

(1) 4 - 4 の事実の説明 (現状)

4 - 4 -

本学の進路指導体制

- ・本学の就職支援体制は「就職指導委員会」(副学長、学監、各学部長、各学部就職担当教員)で方針を決定し、「就職連絡会」(副学長、各学科主任)から各学部の「就職委員会」とおして教員に協力を依頼する。「キャリアセンター」は決定した方針を基に具体的に支援策を企画し、学生対象に実施している。(図4 - 4 - 1 参照)



● 図4 - 4 - 1 全学支援(指導)体制

- ・就職・進学希望の学生達は各学部学科の教員や「キャリアセンター」のスタッフに相談

中 部 大 学

をしながら、希望の進路先を受験し決定していく。また、「就職指導委員会」で決定した方針や数値目標は「就職連絡会」を通じて各学部学科の教員に伝え、教員側は各学科主任または就職担当教員を中心に情報を共有する。

- ・ 学生の活動状況は各ゼミ担当の教員が各ゼミ生にヒヤリングし、「キャリアセンター」が年3回報告を受け集計している。また、「キャリアセンター」でも学部学科毎に学生担当を置いて、学生一人ひとりの進路活動状況を把握するよう努めている。

本学の就職支援プログラム

- ・ 本学の就職支援プログラムは3年進級時の4月から始まる。「就職指導委員会」で決定した支援方針を「就職連絡会」において各学部・学科の就職担当教員に趣旨を説明し、教職員が一体になって支援プログラムを進めている。
- ・ 学生一人ひとりが主体的に卒業後の進路について考え、生涯をととしての生き方を選択するために明確な問題意識を持たなければならない。そのために、4月下旬から1ヶ月をかけて「就活プレガイダンス」を開催し、進路決定に至るプロセス及び今後のスケジュールを説明していく。その後、学生は「適職診断テスト」の結果を踏まえて、興味・価値観・自己能力の認識から仕事（業種や職種）の研究に入り、自己理解へと結びつけられるように「キャリアセンター」もフォローする。
- ・ 秋学期の授業が始まると同時に「就職活動キックオフミーティング」を各学部学科別に開催、就職活動を6つのプロセスに分けた支援策を具体的に紹介する。自己分析の方法や会社へのアプローチ、面接対策など就職に関する手続きは10月下旬から12月上旬にかけて開催される「就職活動ベーシックガイダンス」の中で、文系と理系に別れて3回シリーズで分りやすく説明、理解できるよう実施している。
- ・ 就職活動に対する学生の悩みや相談はキャリアカウンセラーが対応している。「卒業生と語る会」や「リクルートファッションセミナー」等も「キャリアセンター」の行事として実施している。
- ・ 学生は自己分析、自己理解を終えた段階で希望する企業に応募するが、秋以降に企業独自の応募書類（エントリーシート）を提出することで応募資格が得られ、第一次選考に入っていく。企業によっては、説明会に参加した後で履歴書を提出して選考に入る場合もある。本学では、2月～3月に学内で企業説明会を開催し、人事担当者との面談をとおして企業研究並びに企業への応募に意思決定させる相談の場を設けているが、平成18(2006)年度も延べ7日間で約440社の企業が参加し、学生は延べ約3200人（在籍学年1.4倍）が参加する大きなイベントになっている。
- ・ このような過程をとおして、本学の就職支援は対象学年全員の進路を100%把握し、進路が決定するまで支援を続けることを基本方針としているので、就職を希望する学生に対して年間の支援プログラムを系統的に企画し実施している。
- ・ また、就職を希望しない学生（フリーター、ニート）の割合も卒業生の10%以下を目標とし実現できたが、さらにゼロに近づける努力を続けている。

4 - 4 -

インターンシップ

- ・ インターンシップとは学生が民間企業や公共機関などで就業体験する制度で、本学では

9 年前から経営情報学部、工学部などで単位化し実施している。本学の制度では、インターンシップ A（学内での事前研修で、ビジネスマナー等の修得とパソコン実践研修）とインターンシップ B（実社会での現場研修）に分かれており、インターンシップ A は延べ 6 日間（各土曜日）で学内研修を終え、7 月下旬の「全学科合同事前研修会」を経た後に大学夏期休暇中に 2 週間のインターンシップ B（企業研修）に入る。

- ・企業研修終了後 1 週間以内に提出させた研修日報を基に秋学期に開催する「全学科合同事後研修会」の中で全員が研修発表、グループ討論と研修感想文の提出を課し学科担当教員が単位認定を行っている。
- ・学生が研修に参加する企業は「中部大学幸友会」の会員企業や卒業生が在籍する多くの企業にお願いしており、「中部大学後援会」や「中部大学同窓会」の支援も力になっている。昨年度のインターンシップ実施状況は、5 学部 18 学科と大学院生（電気電子工学専攻）の 124 名が企業研修に参加し単位の認定を受けたが、インターンシップを実施している全国の大学では、参加者数の多い大学から数えて 98 番目である。

資格取得対策並びに公務員試験対策

- ・「キャリアセンター」では、社会に出て働くことを目標に自分の生き方をプランニングする支援に取り組んでいる。その支援として、資格取得試験と公務員試験の合格対策に力を入れている。各分野の専門講師が各試験に合わせたスケジュールできめ細かに指導する体制を整え、目標達成まで支援を続けている。
- ・資格検定試験は国家資格、公的資格、民間資格の 3 種類があり、それぞれ信用度や認知度に差があるが、本学で受講できる資格取得対策講座は基本情報技術者、初級システムアドミニストレータ、旅行業務取扱管理者、簿記検定、ビジネス能力検定、宅地建物取引主任者、秘書技能検定等 21 講座を開講している。各講座は割安な受講料を設定したこともあり、多くの学生が学んでいる。また、公務員を希望する学生に対しては、1 年生は夏期休暇に対策基礎講座を、2 年生から 4 年生は通年で行政コース、専門コース別に対策実践講座を開講している。公務員は国家公務員から県市町村の行政職、専門職、中学高校の教員、消防署職員、各県警の警察官などの地方公務員まで幅広い採用試験が実施されており、毎年多くの学生が受講し、採用試験に臨んでいる。

各種ガイダンス、セミナー

- ・本学の就職支援は、平成 12(2000)年に、従来の「就職支援＝会社情報と求人情報の提供」から「キャリアアップ支援＝学生の問題意識を高め、一人ひとりの自己成長に関わることで進路選択をサポートする」方針に転換し、「就職指導センター」を「キャリアセンター」に改称して、低学年からの就職支援、キャリアアップ支援に力を入れてきた。
- ・この方針の下、学生の職業意識・職業選択能力の育成や入社のミスマッチを解消するために、先ず一年次の「総合科目」でキャリア教育の一環として外部講師を招いて講演型教育を始めた。二年次からは、各学部学科の要請でゼミの時間や授業時間外に卒業後の職業選択について「キャリアセンター」のスタッフがセミナー等を開催し、3 年次での具体的な就職活動を説明するガイダンスに向けてアドバイスする機会を多く作っている。3 年次でのガイダンスは就職支援プログラムに対応したスケジュールで、「プレ就活ガイダンス」・「就職活動キックオフミーティング」・「就職活動ベーシックガイダンス」をとおして就職活動の流れを説明し理解できる工夫をしている。

中部大学

就職相談におけるカウンセリング等の取り組み

- ・「キャリアセンター」は多くの学生相談を受け付けている。資格取得や公務員試験の対策から、面接指導や履歴書、エントリーシートのチェックまで6名のスタッフが対応していて、年間延べ1400人前後の学生が利用している。
- ・また、「個人的な悩みや専門的なキャリア相談」は月水金の週3日午後の5時間を常時2名の専門カウンセラーとセンター職員が対応している。相談の内容は就職活動に不安を抱き、履歴書等の書き方に自信が持てないため、支援を受けたいと感じている学生が多いことが特徴である。
- ・カウンセリングは心理的な問題も多く、一般的な悩みより多少重いケースが含まれる。不安・自己評価の低さ・話を聞いて欲しい・焦りなどの相談内容はカウンセリングが終了すれば問題が解決するが、心理的なサポートが必要なケースは継続して連絡を取り、時間をかけて問題解決に導いている。

(2) 4 - 4の自己評価

- ・本学の就職指導は「キャリアセンター」の各学部担当者と各学部学科の就職担当教授との連携により学生の進路希望に則した支援を行っている。その結果として本学の就職率は高く、平成18(2006)年度の内定率も就職希望者の98%以上を確保しており、全国大学の中でもトップクラスに位置している。就職を希望しない無業者率(不就職者・未決定者)も9.6%で全国平均の約半分まで減少させ、更にゼロに近づける努力を続けている。
- ・大学院の進学は各学部学科の担当教授に委ねているが、専門学校等の進学はキャリアカウンセリングの中でも相談に応じている。
- ・インターンシップは「推進委員会」を3年前に設置し、全学的な単位化の中で年々充実している。教育訓練を主とした事前研修も定員以上に希望する学生が多く、研修企業へのマッチングが現在の課題となっている。定員の6割が企業研修にマッチングしたが、学生が満足する研修内容も調査する必要がある。
- ・公務員試験対策、在学中の資格取得対策は多岐にわたって支援を続けていて成果をあげている。ただ、学生の参加は多くない。
- ・学生達の就職相談は年々多くなっていて、スタッフの数に限りがあるなかで、エントリーシートや履歴書の添削、面接対応、具体的な企業対応など時期によっては時間待ちができるほどである。

(3) 4 - 4の改善・向上方策(将来計画)

- ・学生に対しては低学年からのキャリア教育が必要で、平成19(2007)年度からは「総合科目」の中で実施していく。
- ・学生の就職先の質的改善が求められているので、上場企業の内定を得るための支援(履歴書添削・筆記試験対策・面接対策)を重視し、具体的な支援を続けていく。
- ・大学院への進学率を高め、本学の大学院教育充実のために、「大学院委員会」を中心として具体策を検討していく。
- ・インターンシップへの関心を更に高め、研修企業の新規開拓に努力していく。そのため、大学として更に支援を強化し、多くの学生が参加するように指導していく。

- ・キャリア教育の一環として、公務員試験対策・資格取得対策に向けた学生の意識改革を図り、受講者と合格者の増大につながる方策を考えていく。

[基準 4 の自己評価]

- ・本学では、建学の精神、基本理念等に沿ったアドミッションポリシーに基づいて、各種の入学試験等を適切に実施している。
- ・近年、志願者数は減少してきているが、いろいろな入試方法を実施することによって入学者数の減少は比較的小幅に抑えられ、大学全体としては適切な収容定員、在籍者数等を確保している。
- ・本学の学習支援組織は、横の連携がやや不十分であるが、独自の企画と実施により、学生への学習支援機能は十分果たしている。
- ・学生指導や学生の意見をくみ上げるための制度（「指導教授制」、「P.S.アワー」、「教務モニター」、「厚生モニター」、「学生による授業評価」等）は教育及び学生生活改善に有効にはたらいっている。
- ・本学の厚生施設はかなり充実しており、「キャンパスの安全」や「セクシャル・ハラスメントの取り組み」も継続的に行われている。
- ・本学の就職指導は「キャリアセンター」を中心として組織的に行われており、その結果学生の就職内定率は就職希望者の 98%を超えている。
- ・インターンシップは全学的な単位化のなかで年々充実しているが、学生の希望と研修企業とのより良いマッチングが今後の課題である。

[基準 4 の改善・向上方策（将来計画）]

- ・建学の精神、基本理念等に沿ったアドミッションポリシーと育成する人間像を社会に明示し、優れた学生の確保に努める。特に、平成 19(2007)年度を「入学者安定確保特別年間」と定め、AO 入試を中心とする入試方法の改善及び入学者の確保を目指している。
- ・学生への支援組織は横の連携を十分とって学生が有効に活用できるようにしていく。また、学生指導や学生の意見をくみ上げるための制度を更に充実させ、その成果を学生に還元していく。
- ・大学院生の学生生活についても検討を重ね、より充実した生活が送れるような環境を整備していく。
- ・できるだけ学生の希望に沿った就職先を確保できるように、就職先の質的改善を図る。また、インターンシップについては、大学からの支援を更に強化し、一層の充実を図っていく。